

令和7年度 指名停止措置一覧

	業者名	所在地	指名停止期間	指名停止理由	要領該当条項	備考
1	有限会社 京ヶ瀬電気	阿賀野市小河原431-5	令和7年6月20日から	不正又は不誠実な行為	阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第2条第1項(別表第2、第13号)	—
			9月19日まで			
			(3か月)			
2	新明和工業 株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	令和7年8月25日から	独占禁止法違反行為	阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第2条第3項及び第4項	—
			令和8年1月24日まで			
			(5か月)			
3	株式会社 日さく	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目199-3	令和7年8月25日から	安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故	阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第2条第3項及び第4項	—
			9月 7日まで			
			(2週間)			